都道府県社会福祉士会における連合体加入に向けたスケジュールについて①（3月総会及び6月総会を開催する都道府県社士会の場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年月 | 日本社士会 |  | 都道府県社士会 |
| 審議事項等 | 審議事項等 | 補足 |
| 2011年1月 | 常任理事会（15日）・都道府県社士会総会議決に向けた段取りの協議連合体移行に関する報告書受理 | 議案資料集への掲載事項の確認連合体移行に関する報告書提出（31日まで） | 総会におけるモデル議案を提示会費に関するモデル規則を提示懲戒に関するモデル規則を提示※定款改正については各都道府県社士会の定款内容による |
| 　　　 2月 | 理事会（12日）・都道府県社士会支援事項の協議・連合体移行のための規則改正の議決・委託契約内容の承認 | 理事会・連合体加入の条件付き議決・「会費に関する規則」改正の議決・「懲戒に関する規則」制定の議決 | モデル議案を参照モデル規則を参照モデル規則を参照 |
| 　　　 3月 | 総会（12日）・定款改正の議決・規則改正の議決 | 総会・連合体加入の条件付き議決・「会費に関する規則」改正の議決・「懲戒に関する規則」制定の議決 |  |
| 　　　 4月 |  | 理事会・委託契約書の承認 |  |
| 　　　 5月 |  |  |  |
| 　　　 6月 | 総会・文言修正が必要な規則改正など | 総会・連合体加入の報告・連合体加入が決定 | 3月総会の予備としても位置づけられる委託契約内容の報告 |
| 　　　7月 | 改正定款施行 | 委託契約の発効 | 47都道府県社士会が連合体加入の議決をもって、連合体の新定款は施行する |

都道府県社会福祉士会における連合体加入に向けたスケジュールについて②（6月総会のみを開催する都道府県社士会の場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年月 | 日本社士会 |  | 都道府県社士会 |
| 審議事項等 | 審議事項等 | 補足 |
| 2011年1月 | 常任理事会（15日）・都道府県社士会総会議決に向けた段取りの協議連合体移行に関する報告書受理 | 議案資料集への掲載事項の確認連合体移行に関する報告書提出（31日まで） | 総会におけるモデル議案を提示会費に関するモデル規則を提示懲戒に関するモデル規則を提示※定款改正については各都道府県社士会の定款内容による |
| 　　　 2月 | 理事会（12日）・都道府県社士会支援事項の協議・連合体移行のための規則改正の議決・委託契約内容の確認 |  |  |
| 　　　 3月 | 総会（12日）・定款改正の議決・規則改正の議決 | 理事会・連合体加入の議決・「会費に関する規則」改正の議決・「懲戒に関する規則」の議決・委託契約書の承認 | モデル議案を参照モデル規則を参照モデル規則を参照 |
| 　　　 4月 |  |
| 　　　 5月 |  |
| 　　　 6月 | 総会・文言修正が必要な規則改正など | 総会・連合体加入の議決・「会費に関する規則」改正の議決・「懲戒に関する規則」の議決・連合体加入が決定 |  |
| 　　　7月 | 改正定款施行 | 委託契約の発効 | 47都道府県社士会が連合体加入の議決をもって、連合体の新定款は施行する |

① 3月総会及び6月総会を開催する都道府県社士会の場合

　　連合体加盟議決を３月総会で議決するには、議案資料集の準備など、時間的余裕がないため、３月総会時に条件付き議決、６月総会までに条件を充足させる。

　　　■３月総会

　　　　　①連合体加盟の条件付き議決

　　　　　　　＜条件＞

　　　　　　　　　日本との委託契約の内容が都道府県社士会の理時会で承認されること

　　　　　　　　　他の47都道府県社士会が加盟の議決を示していること

　　　　　②会費規則改正案の議決

　　　　　③懲戒に関する規則案の議決

　　　■４月～５月理事会議決事項

　　　　　①本会との委託契約書の承認

　　　　（②定款改正の議決）

　　　■６月総会

　　　　　①連合体加盟の報告

　　　　（②定款改正の議決）

　　※3月総会の条件付き議決が難しい場合は、6月総会での議決となる（下記②と同様）

　　※定款改正については各都道府県社士会の定款内容による

② 6月総会のみを開催する都道府県社士会の場合

　　　■3月～５月理事会議決事項

　　　　　①連合体加盟の条件付き議決

　　　　　　　＜条件＞

　　　　　　　　　他の47社士会が加盟の意志を示していること

　　　　　②会費規則改正案の議決

　　　　　③懲戒に関する規則の議決

　　　　　④本会との委託契約書の承認

　　　　（⑤定款改正の議決）

　　　■６月総会

　　　　　①連合体加盟の条件付き議決

　　　　　　　＜条件＞

　　　　　　　　　他の47社士会が加盟の意志を示していること

　　　　　②会費規則改正案の議決

　　　　　③懲戒に関する規則案の議決

　　　　（④定款改正の議決）

　　※定款改正については各都道府県社士会の定款内容による